



広報 もりよし

発行・編集 森吉町役場企画開発課 / 印刷 米内沢中央印刷所

No. 322



昭和59年
9月号

ハーモニカ訪問

通称「長崎県のハーモニカおじさん」と名乗る方が、8月24日特別養護老人ホーム「森泉荘」を訪問されました。

この方は、ハーモニカ片手に12年間1人で全国の老人福祉施設を毎日訪問され、「荒城の月」「船頭小唄」「九段の母」「ふるさと」などを演奏、歌をとおして老人を励まし、元気付け、お互いに楽しい一日をすごされました。

町の人口

昭和59年8月末現在
住民登録人口

男	4,911	(-2)
女	5,422	(-4)
計	10,333	(-6)
世帯数	2,815	(-3)

こん さく 金作先生をしのぶ

8月30日 生誕百年記念祭

わが町の先覚者金作之助先生の生誕百年祭が、先月三十日午後一時から、コミュニティセンターで行なわれました。会場には関係者二百人を含む三百人がつどい、先生の遺徳をしのびました。



在りし日の金作之助翁

顕彰会長の近藤町長は「金作先生の生きざまが風化しないよう顕彰に努力することを誓う」とあいさつ、つづいて清水常松氏が教え子代表として献花、佐藤宗里氏が献茶を行いました。
来賓としては、秋田魁新報社長倉田儀一氏と県議会議員北林照助氏が、故人の遺徳をたたえることばを述べられ、本城のママさんコーラスが、先生ゆかりの歌を歌いました。
記念講演は、小畑好子氏が「金作先生のことから—教育について」と題して行ない、エピソードなどを披露、万場の感動をさそいました。
「金作先生」の愛称でよばれる金作之助先生は、明治十八年、本城生まれ。学校長を辞めて「至誠夜学塾」をつくり、農村青年の教育にあたるとともに、県議、町長を歴任、郷土のためにつとめた。昭和三十三年、日菜山荘で逝去。享年七十二歳。



逝去されるまで住んでいた「日菜山荘」(昭和32年6月30日)



金作先生をしのんで本城若葉合唱団が行学舎歌を歌う



昭和五九年度の成人式が、八月十五日コミュニティセンターで行われ、二三名の方が成人を迎えられました。
町長は、渾身の努力、創造への発想に大きな期待をしているとあいさつ。また、来賓の方々の祝辞を受けたあと、元森吉中学校長の佐藤秀男先生が「山を見る」と題して講演されました。

町長あいさつ

成人式を挙げるにあたり、希望に充ち、若さ溢れる皆様方のお姿に接し、心からお慶びとお祝いを申し上げます。
過去二十年の才月を顧みて、ふるさとの山、川、緑、友人とのふれあいを存分に感じ、去来する数々の思い出をこめ、今ここに一堂に会し、懐かしさ、感謝と感激が一入のことと存じます。
青年の権利とも言うべき情熱と社会正義に燃え、これからの長い人生の一時代を有意義に築くことを肝銘していただきたいと願います。皆様の渾身の努力、創造への発想に大きな期待と夫々の立場で益々の活躍、ご健康を心からお祈り申し上げます。

の未来を築きあげることである。過疎化に悩む森吉町の町づくりを考えても、農家の後継ぎ問題、将来展望に立った労働力の問題などが山積しているように思います。
このような社会問題に対し、私は正面から取り組み、日進月歩とはいえず、ふるさとである森吉町発展のため努力しなければならぬと思う。

決意表明

男子代表の永井直人さんは、今日から私達は、法律的にも国家の一員として貴重な権利を付与され、同時に義務を負うことになりました。よく、青年の価値の問題が問われますが、青年の価値とは無限の可能性を持つていことであり、いたずらに青春を謳歌し、自己満足することではない。青年に期待されることは将来性であり、郷土

私達は、大人としての厳しく長い道程の一步を歩み始めたばかりです。数多くの困難が待ち受けていることでしょう。しかし、冷静に周りを見つめ逃げ出すことなく力強く立ち向かい、自分自身を鍛え、より向上させるよう努力していきたくと力強くのべられました。

参加者募集

ふるさと探訪

町内において、町全体をご存知でしょうか。この度「ふるさと文化振興事業」の一環として、森吉町の産業・文化・観光等の紹介を「ふるさと探訪」と題して施設見学をかねて行います。
全体説明の後、次の施設を巡回する日帰りコースを設定しました。途中、バレイシヨ・花・最中等々の特産物即売コーナーも用意しております。多数の申し込みをお待ちしています。
とき 九月三十日(日)
コース 前田支所前八時・森吉町コミュニティセンター(全体説明) 八時二十分集合し、成田為

三記念碑・金家(本城)・大野台牧場・花き栽培地・特養老人ホーム・国民宿舎・太平湖・小又峡(その他数ヶ所を予定)等の巡回を行い、コミュニティセンター午後五時に解散します。
対象 森吉町在住の婦人
定員 四十五名程度
〆切 九月二十五日まで(定員になり次第〆切りますのでお早目に)
申し込み及び問合わせ 役場企画開発課・前田公民館・森吉町コミュニティセンター
会費 一人二千六百元(昼食及びバス代含む)
* * *



小又峡・三階滝

まちのすがたを確かめてみませんか

ねんきん 現況届を忘れずに

国民年金の老齢年金または通算老齢年金をうけている方は、毎年、誕生月の末日までに現況届を提出することになっています。

現況届は、引続いて年金をうけようとするとき、年金をうけている方の生存を確認するために、生保の届出がない場合は、年金の支払いを一時差止めることになっています。

現況届の用紙は、誕生月の前月末までに、社会保険庁年金保険部業務第二課から送付することになっていますので、届いたら市町村長の証明をうけて提出してください。

なお、提出の時期になっても、用紙が届かないときには、市町村の国民年金係または最寄りの社会保険事務所にも用紙がありますのでお問合せください。

年金の二解説

◎25年納めても 60歳まで加入義務
国民年金は、25年納めると老齢年金を受ける資格ができます。しかし25年納めたからといって、加入をやめることはできません。サラリーマンの方が、会社などに勤めている間は厚生年金保険を



やめることができないのとおなじように、自営業など国民年金に必ず加入すべき方は60歳まで国民年金に加入することが必要です。
◎任意加入となる学生とは
国民年金の任意加入となる学生とは、20歳以上で学校教育法で定められている①高等学校(盲学校・ろう学校・養護学校の高等部を含む)②大学・大学院・短期大学③高等専門学校に通学する学生です。ただし定時制、夜間部、通信教育を受けている人を除きます。予備校や洋裁学校などの各種専門学校に通学している人は、前記の学生には含まれませんので、当然加入となりません。
なお予備校生などで収入がなく保険料を納められない場合は、世帯主が保険料を納める義務があります。

みづかな歴史 (30) 移り変わる風俗

米小第二十代校長田中節三が、米内沢町郷土誌を編さん、上梓したのが大正七年。そのころ町内にはまだ、電灯の入った集落は一つもなかった。

点灯の早いほうの米内沢でも大正九年、阿仁前田・八幡森には同一年の春(庄司白丘子句集)はじめてもった。

当時、ランプのホヤみがきは、子どもたちの大事な日課であったし、夜になると裏の木で梟が鳴き遠くに狐火がみられた。

いたちが鶏小屋を襲い、そのうちの毛皮は高価に売れた。人々の生活は貧しく、安い外米で飢をしのぐ農家もすくなくなかった。

トラホームや回虫、皮膚病特にひぜん、しらくもなどが蔓延していた。それに、どうしたことか鼻汁をたらしている子どもが多かった。自然だけはこぼれるほど豊かであった。

大正中ごろの郷土はざっとこんな一面をのぞかせながら時を刻んでいたのである。

前記米内沢町郷土誌第二節「警察犯即決事件調(米内沢警察分署)」当時(管内)の項に、次の記述がある。

相榻(たなかつ)：今では死語化したことばだが、語意ははだぬぎのことつまり、公衆の面前ではだぬぎをして処罰されたもの男四人ということである。
大正の終りごろ評論家石垣綾子が、袖なしのドレスで街に出て、「白昼、二の腕を出しているとは何事だ」と警官にどなりつけられたという。(値段の明治大正昭和風俗史)
風紀紊乱にあたるというのである。
当時、公衆の目に触れるような場所では、おおげさに首から上と、手首、足首から先だけしか出せなかった。
それがどうだろう今は、男性も女性も被覆部分の極端に狭い大胆なスタイルで、さっそうと街頭にどび出している。
時勢の進展は、軽犯罪法の風俗関係条文を風化させかねない勢いである。
前記郷土誌と関係はないが、昭和十代前半までは、数少ない洋装の女性を除いて、ズロースなどの下ばきをつけている人は、貧富老若を問わずほとんどいなかった。それが、昭和七年の東京日本橋・白木屋デパートの火事の際、すそのまくれるのを気にした若い



保健康だより

ほとんどのくすりには、副作用(期待する効果以外の体にとつて好ましくない作用)があります。特にくすりや体に合わない人(アレルギー体質など)は、副作用が出やすいものです。
くすりの副作用で軽いものには胃腸障害や発疹などがありますが、これらはくすりの服用を中止すればたいい治ります。しかし、重い場合には肝臓障害をうけたり、中毒、ショックからときには死に至ることもあります。
アレルギー体質の人にはあらかじめ医師、薬剤師等にその旨を知ら

図書あんない

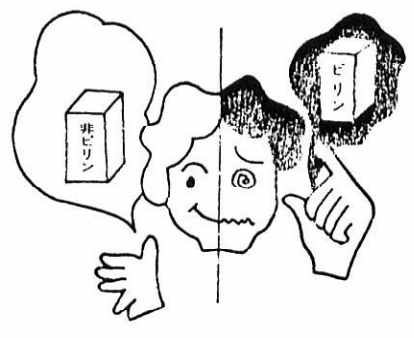
寄贈
●黒沢敏信：『仮面の告白』西郷札
●危険な斜面『哲学ノート』ほか
●清水孔次郎：『川端康成文学の舞台』『飛鳥路』『邪馬台国の謎を探る』
井上マス「人生はガタゴト列車に乗って」酒井美恵子「風の戯れ」渡辺淳一「愛のごとく上・下」宇

万一、副作用が出たら

せておいた方が安心です。
すぐくすりの使用を中止して、そのときの食物、衣類、化粧品、外用薬など他のことも考えあわせ原因を確かめる。
◎医師の指示をうけること。くすりを中止しても症状がよくならないときは、早目に医師の診断を受けることが大切です。

アレルギーとは

人間の身体は、異物などのある種の誘因によって、異常な反応をおこします。これをアレルギー反応といい、生まれつき過敏な反応をおこしやすい人をアレルギー体質といいます。
アレルギー反応をおこすと、体の中にヒスタミンという化学物質が遊離します。この化学物質が気管支のけいれん、粘膜の浮腫、分泌物の増加などを起こし、その結果、ぜんそく、アレルギー性鼻炎、



じんま疹などの症状があらわれます。
食品中にも、ぜんそく発症の原因になることがあります。カニ、エビ、鶏卵、牛肉、ブタ肉、魚類、野菜、牛乳などですが、食事内容を調べて原因となるものをみつけ、たべないようにすることが大切です。(薬の知識より)

出稼互助会に入ろう

去る8月17日、健康で安全な出稼ぎができるようにと町出稼者安全就労集会所が開かれ、70名の方が出席されました。町長はふるさとを離れて働くことは淋しいこともだが、体を大切に家庭を守って下さい。町としても企業誘致等に努力しています。出稼ぎされる方は互助会に加入され健康診断を受けるようにとあいさつされました。



カメラおさんぽ

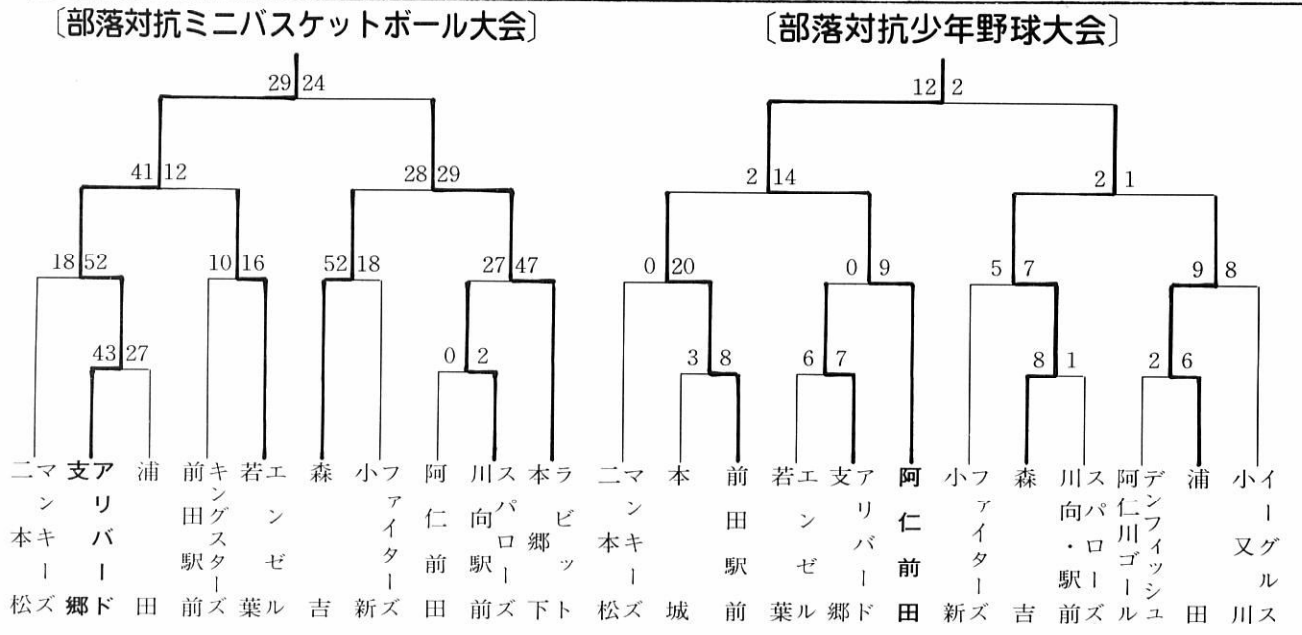
しめやかに追悼

森吉町戦没者追悼式が8月18日にコミュニティセンターで行われ、遺族をはじめ200人が参列し、黙とうをささげました。しゃく熱の南方で兄や弟を失った肉親を思うとき、戦争のおそろしさを知り、国土を築いてくれた御霊をたたえ追悼のことばをのべ、献花し、平和への誓いを新たにしました。



名勝地、史跡、公園など私達のうるおいの場からゴミをなくそう

優勝は 阿仁前田 支郷アリバード



森中 決勝トーナメント 進出成らず
第14回 東北中学校 バスケットボール選抜大会

7月中旬おこなわれた全県大会で、準優勝した森吉中学校女子バスケットは、仙南中とともに山形県上山市（8月4〜6日）での第14回東北中学校バスケットボール選抜大会に出場しました。結果は、次のとおりです。

森吉中 31	22	16	泉崎中 (福島県2位)
森吉中 46	24	29	43
森吉中 34	22	16	45
	16	29	形泉1位

森吉中、泉崎中、金井中の3校とも1勝1敗となりましたが、得失点差で残念ながら決勝トーナメントに進むことはできませんでした。町民のみなさんのご協力、応援ありがとうございました。

気の毒

「お気の毒に……」と言えば、他人の不幸に同情する言葉。しかし、もともと「気の毒」という表現は、自分の気持ちに「毒」つまり苦痛を感じるの意味に使われました。「気の毒は身の毒」ということわざは、心配して気にしすぎるのが体によくないことをいいたものです。狂言で「さてさて気の毒なことござる」というのも、自分が困った状態になっていることの表明で、ひとの事を言っているのではありません。

それが現在のように他人への同情に用いられるようになったのは、江戸時代の中期以後とされています。

「気の毒」と反対に、慰めや楽しみを与えてくれることを昔は、「気の薬」といいましたが、今では使われない言葉になってしまいました。

また、「気の毒」といた言葉に「目の毒」があります。「目の毒、気の毒、フグの毒」は、毒のいろいろを語調よく並べた文句。おいしいフグ料理も中毒が怖くて手を出せないのでは、確かに「目の毒」ということになるでしょう。

ふとば

作文募集
うるおいとゆとりある心豊かな町づくり

「森吉町ふるさと文化振興計画」及び「森吉町総合開発基本構想」の策定年度にあたり、住みよい町づくりのための作文を募集し、将来展望に資する予定です。町民多数の応募をお願いします。

記
対象 小学生3年以上の町民。
枚数 四百字詰原稿用紙3枚程度
×切 9月30日まで
宛先 役場企画開発課企画係
※ 主題については、8月号広報もりよし14ページを参照ください。

胃集団検診

左記の日程で再度実施します。先回申込んで受けなかった人、申込みを忘れた人は、必ず受けてください。

10月5日(金) 午前6時から
前田基幹集落センター
10月6日(土) 午前6時から
コミュニティセンター
希望者は、役場福祉保健課衛生係まで申込みください。

粗乾燥機に注意

稲の収穫期になると、粗乾燥機による火災が多く発生しております。みんなを未然に防止しましょう。

(1) 乾燥機の周囲を整理整頓しましょう。(2) 乾燥機を使用する前に、まず点検。(3) 燃料を給油する時は消火を確認してから行いましょう。(4) 機械にたよらず、時々見回りしましょう。(5) 万一にそなえ、消火器を準備しましょう。

現在、恩給を受け取っている六十歳以上の方(六十歳未満の妻子や傷病恩給受給者などを含む)の恩給年額を計算するときに、実際に勤務した年数に戦地勤務などの特殊な勤務を行った場合の在職年の割増し年数(加算年)を算入しています。

この加算年の算入をすることによって、恩給年額が増額される場合があります。昭和四八年十月一日以前に恩給を裁定された方で、まだこの加算年算入の請求手続をしていない方は、退職当時につめていた役所にご相談ください。

9月21日〜30日
秋の全国交通安全運動
シートベルトをしめ、心にゆとりをもって運転しましょう。

赤い羽根 共同募金
10月1日から
—やさしさを隣人に—
しあわせの輪を広げるためにあなたのあたたかい思いやりを。

善意 今年も 雑巾100枚
新桂瀬婦人会(支部長 白沢リエさん・会員13名)は、今年もまた100枚の雑巾を森吉中学校に贈られました。心あたたまるご厚志に感謝申し上げます。

らばどのように区分してもよい。
③ 作品は黒・白・青とし、ペン、サインペン、筆使用は随意です。
(作品のウラに住所・氏名・年齢・職業・性別を必ず記入)
×切 9月30日
応募先 千102 東京都千代田区平河町2-4-3 麴町会館内、財団法人 明るい選挙推進協会マングア作品募集係

歌声がひびく

日本一美しいハーモニーとして、その名が知られている東京西六郷少年少女合唱団が、郷土が生んだ作曲家成田為三先生追悼のためおとずれ、「秋田県民歌」「浜辺の歌」「かなりや」の三曲を披露しました。あいにくの雨で幕前演奏ができず合唱団も少しがっかりの様子でしたが、歌声に先生も満足されたことでしょう。

カメラもさんぽ

残暑にプールにぎわう

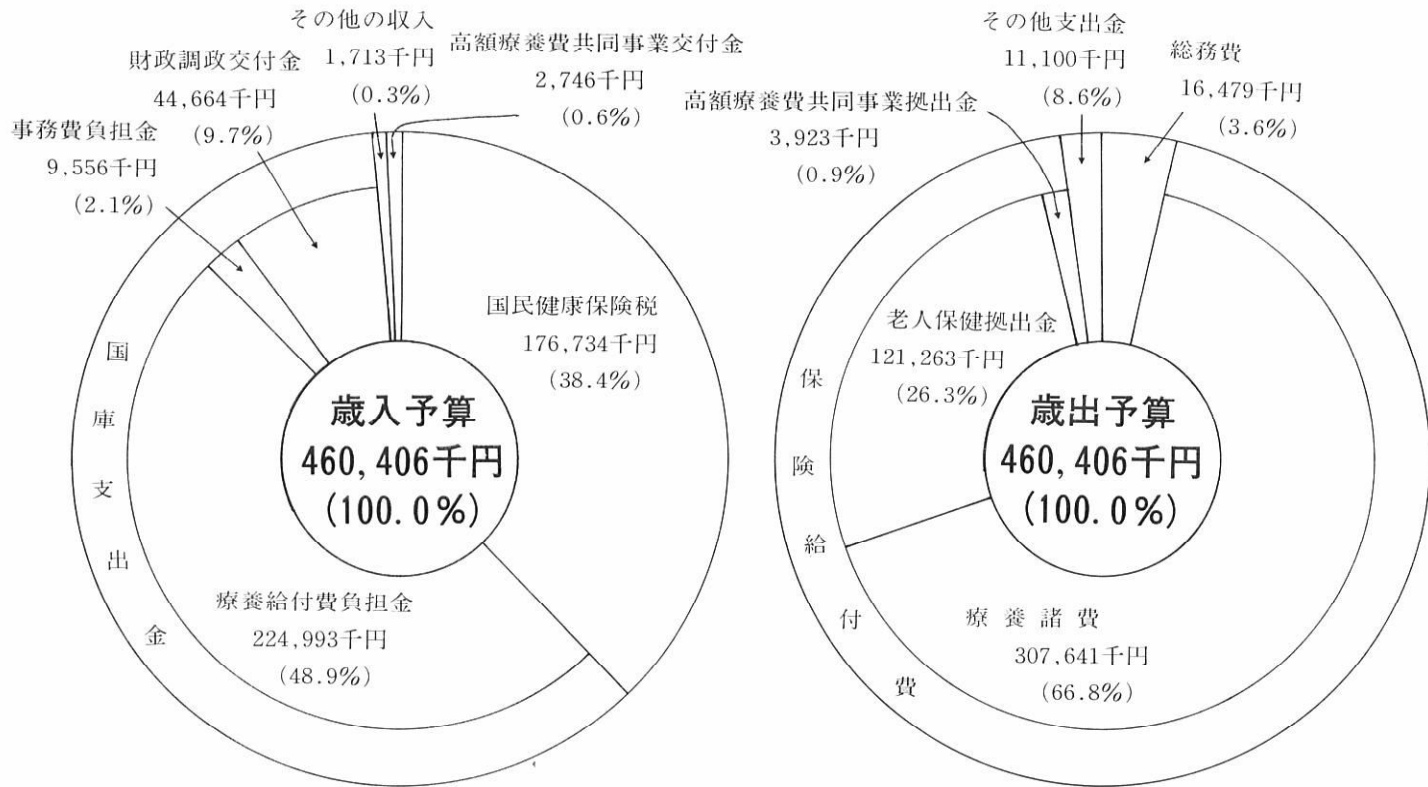
30度以上が7月、8月に33日もあった今年の夏は、まさに猛暑。海、プールはチビッコ組で大にぎわい。各校のプールは、黒んぼカップで満員。水の中で目をあけた。3m泳げたと喜ぶ1年生。飛び込めずに足から入る女子、5、6年生ともなれば25mをスイスイと泳ぎ、そのたくましさに大人を感じられました。

家の内外を、部落の憩の場を、ふだんの気配りで清潔に、美しく!

訪問客に美しい郷土、森吉町を印象づけよう!

昭和59年度森吉町国民健康保険特別会計予算

国保事業で今年1年間に使う金額とその財源 (昭和59年度)



みんなの国保

昭和59年9月



国保のしくみ

私たちは、いつも健康で明るい、幸福な家庭を願っています。しかし、ふだん健康であっても、病気やケガは、ある日、突然におそってくるものが多いものです。そのような時、お金がなくて、お医者さんにかかれないうことになったら大変です。

国民健康保険制度は、このような不時の出費に際し、あらかじめ皆でお金を出し合ってお医者さんの支払いに備えるという、助け合いの精神にもとづいてつくられた医

療保険の一つで、私達が住んでいる町が運営をしております。

国保でお医者さんにかかると、あなたが支払うのは医療費の3割だけで、残りの7割は国保から支払われます。その費用は皆さんから納めていただいた国保税と国などの補助金で賄われているのです。このように、国保は皆で助け合って、あなたの健康と家庭を守る大切な保険なのです。

五十九年度国保事業のあらまし

- 1 保険給付
 - (イ) 療養の給付

病気やケガをして病院、又は診療所にかかった時、私達は窓口は診療費の三割を負担するだけですべての治療を受けられます。あとは「タダ」です。しかし、この「タダ」と思っている七割は、実は国保が支払っているわけです。それはどういふことかという、国保の保険者が被保険者に対して、診察、薬剤や治療材料の支給、処置や手術といった医療そのものをお医者さんに支払っているということです。これを「療養の給付」といって、これが医療保険の制度の原則なのです。
 - (ロ) 療養費

たとえば旅行中に急病になり保険証を持っていかないと病院にかかった時、あるいはやむを得ない理由により保険を取り扱っていない病院で治療を受けた場合、また医師が必要と認めて、ケガ等によりマッサージやお灸、コルセットなどの治療器具をつけた場合は、領収書と医師の診断書があれば、治療にかかった分の七割を国保で支払う制度です。
 - (ハ) 看護料の支給

基準看護の病院以外のところに入院した場合、病院で、特に付添いが必要と認められた時、看護に支払
- 2 療養費の給付
 - (イ) 高額療養費の支給

病気やケガなどにより、国保でお医者さんにかかって、一人につき、一カ月ごとに、同じ病院で診療を受けた場合、3割分の額が五万一千円を超えた場合は、超えた分の金額を払戻する制度です。(ただし、住民税が非課税の世帯は三万円です) 詳細は次号で。
 - (ロ) 助産費の支給

国保に加入している人がお産(妊娠四ヵ月を超えるもの)をした場合、一件について十万円を支給いたします。
 - (ハ) 葬祭費の支給

国保に加入している人が死亡(病死、自殺を問わない)した場合、一件について三万円を支給いたします。
 - (ニ) 育児手当金

国保に加入している人がお産をした場合、その人に対する育児手当金として、一件当り五千円を支給いたします。
 - (イ) 高額療養費貸付基金事業

この基金事業は、病院でかかった医療費が五万一千円を超えた場合、生活が苦しくてもどうも支払うことが出来ない世帯に対して次の条件により貸付する制度です。

 - ① 資金の用途……療養に要する一部負担金の支払いに充てる資金
 - ② 貸付限度額……高額療養費支給額の九五%以内とする
 - ③ 貸付利率……無利子とする

!!みんなで保険税を引き下げる

毎年の医療費は文字どおりうなぎのぼりに増加し、このことにより心配なのは、加入者の保険税負担が大きくなることと、臨調の医療抑制政策の中から、老人医療保険制度が生まれ、今年十月からは、退職者医療制度が新たに発足し、又、将来（昭和六十五年頃）医療制度を一本化しようとするとも本格的になって来ます。

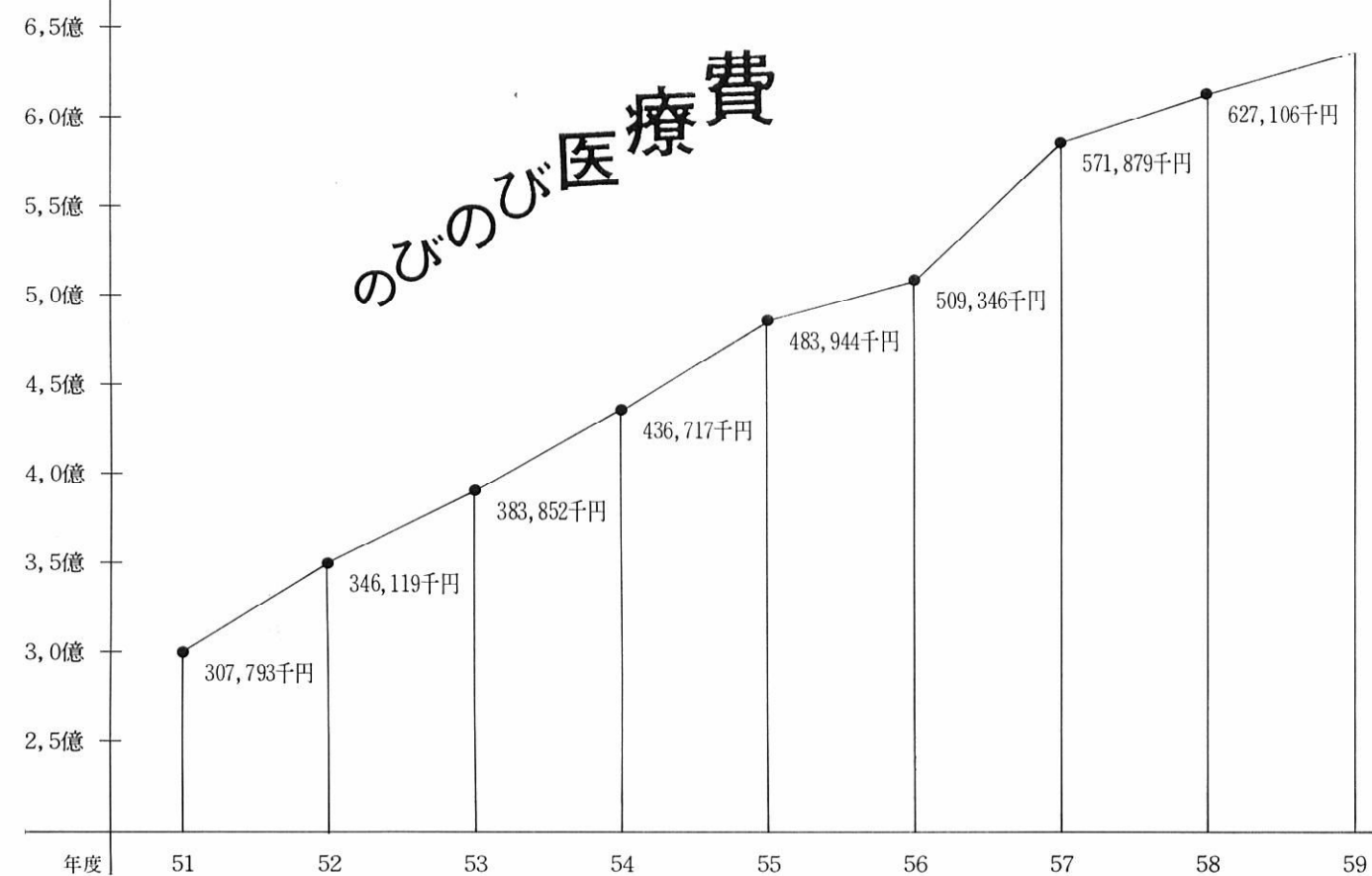
長引く不況の中で、加入者にとっては保険税負担が大きくなって来ましたが、五七年度滞納繰越金が一二二万円であったのが五八年度滞納繰越金は二・九倍の四一四万円にふえたことも明らかであります。

国保の課題は、保険税の上昇をどうおさえるかにあります。保険税押し上げの原因になっている医療を抑制する為、国、県、町も真剣に取り組んでおり、加入者の皆さんも医療に対する関心をもち、国民健康保険事業のご協力をお願いします。

被保険者の国保加入状況

年度	人口 A	世帯数 B	国保加入世帯数 C	国保加入被保険者数 D	国保加入被保険率 $\frac{D}{A}$	国保加入世帯率 $\frac{C}{B}$	一世帯当りの被保険数 $\frac{D}{C}$
昭和54年度	10,951	2,757	1,590	5,186	47.36%	57.67%	3.26人
昭和55年度	10,832	2,767	1,553	4,945	45.65%	56.13%	3.18人
昭和56年度	10,661	2,756	1,538	4,772	47.76%	55.81%	3.10人
昭和57年度	10,491	2,753	1,557	4,787	45.63%	56.55%	3.07人
昭和58年度	10,408	2,813	1,604	4,677	44.94%	57.02%	2.92人

医療費の動向



保険税

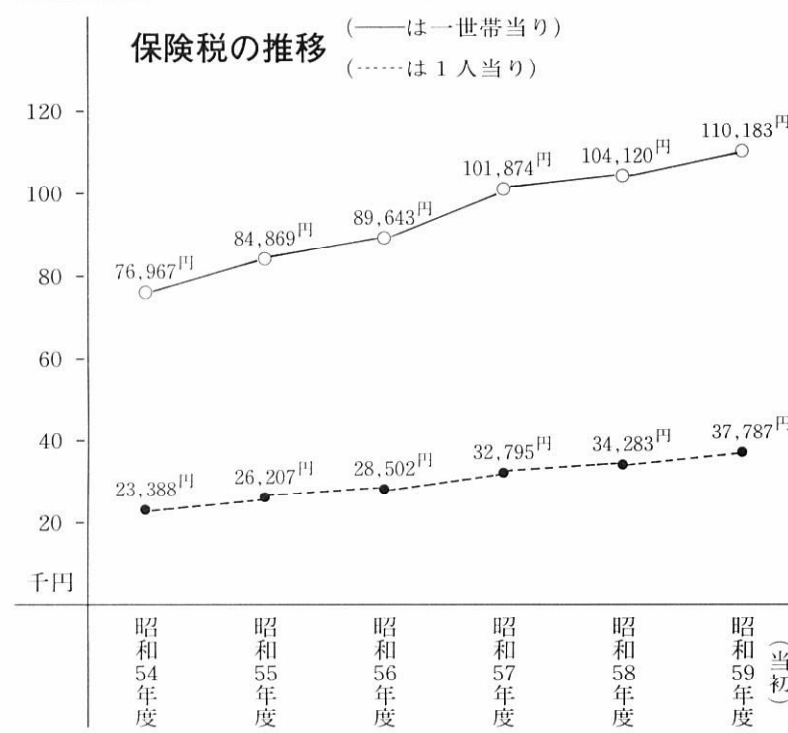
保険税はどう使われているか

医療費の増加と共に保険税が年々上昇の一途をたどっているが、その保険税がどのように決められているか、どのように使われているか。

○保険税はどのように決められるか。

国保は、一般会計と違って、特別会計でありますから、国保の運用は、国からの補助金と、国保に加入している皆さんから負担して頂く保険税により、その財源が賄われているわけですが、

まずその年の医療費がどの位必要かを決定し、それに対して国からの位の補助金が来るかを決めます。そして残りの分を保険税として皆さんから負担して頂くわけですが、その負担割合としては、まず国保に加入している人が病院で治療を受けたとします。そうしますと、かかった医療費の七〇%を国保で医療機関に支払います。残りの三〇%を被保険者で支払ってもらいます。



保険税の決め方

保険税は各市町村によって異なりますが、次の四項目から算出された額を組み合わせた額が、保険税として賦課されます。

- ①所得割額……前年度の収入から一定額を控除し、その額に税率を掛けたもの。
- ②資産割額……現年度の固定資産税額に一定率を掛けたもの。
- ③均等割額……各世帯で国保に加入している人、一人一人に同じ額
- ④平等割額……各世帯に平等の額

ただし、保険税の最高限度額は三十五万円であり、右の計算で計算された額が、その額をこえていれば三十五万円とどまります。

医療費引下げのために国保で実施している保健施設事業

(1)医療費通知による医療費の適正化対策

ちょっとした症状の回復がはかばかしくないと云って、すぐ他のお医者さんに移る人がいます。また、同じ病気で二人も三人もお医者さんにかかる人もおられます。こういうことは、全く医療費のムダ使いであり、患者本人にとっても、保険者にとってもいいことではありません。それによって医療費が増え続け、皆さんから納めて頂いている保険税が値上りを続けたのでは、これは大変なことです。病院にかかる人の心がけ次第で医療費は減り、保険税も値下りするのがあります。そのために医療費引下げの一環として、医療費通知を各世帯に配布し、その世帯の一年間の医療費をお知らせし、医療費のムダ使いをしないように被保険者に自覚してもらいたいということでお知らせしているわけですが、

(2)「人間ドック」で早期発見、早期治療

あなたの健康は、あなた自身でつくっていく以外ありません。国保では、病気の早期発見のために短期人間ドックを左記要項のとおり実施しております。(お申込

みの方は、福祉保健課係まで)

森吉町国民健康保険「短期人間ドック」受診制度

- 一、町内に在住する満四〇才以上の方で、国民健康保険の被保険者であること。
- 二、受診期間は二泊三日(月、火、水)で公立米内沢総合病院で行ないます。
- 三、国保から受診料の三分の二(四万四千元)を補助金として交付し、受診者は二万二千元の負担となります。
- 四、検査項目は超音波断面写真外三〇項目です。
- 五、受診者は四〇名で、切しませ



① 病院で受診のとき必ずもって行く。健康保険証と一諸に。「健康手帳」によって受診資格を。「保険証」によってどの医療保険の加入者であるか明らかにするため。

② いろいろな検診を受けるとき。

③ 健康相談(部落での血圧測定)のとき。

以上のときは手帳を忘れずにもって行き健康状態を記入してもらいましょう。

その他、機能訓練、訪問指導を受けたときもつかいます。

**健康手帳を
活用しましょう**

次のようなときに使ってください。

資格の取得と手続き一覧

こんなとき	手 続 き	いつまで
70歳になったとき	健康保険証を添えて居住地の市町村長に70歳に達したことを届け出る。(毎月末対象者宛通知しています)	70歳の誕生日
生活保護を受けなくなったとき	保険証を添えて市町村長に届出る	すみやかに
生活保護を受けるようになったとき(加入資格を失う)	生活保護開始決定通知書に健康手帳を添えて市町村長に届出る	すみやかに
死亡したとき	死亡の届出義務者が、死亡した人の健康手帳を添えて市町村長に届出る	14日以内
他の市町村から転入してきたとき	健康保険証を添えて市町村長に届出る	14日以内に
他の市町村へ転出するとき	健康手帳を添えて市町村長に届出る	転出する前に
市町村の区域内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて市町村長に届出る	14日以内に
医療保険の変更があったとき	健康保険証と健康手帳を添えて市町村長に届出る	14日以内に

(いずれの届出にも印鑑を持参のこと)

**おとしよりの医療は
老人保健で**

みなさんが、70才以上(ねたきりのおとしよりは65才以上)になりますと、お医者さんにかかるときは「老人保健制度」によって診てもらふことになります。

医療機関の窓口には、いままで通り「保険証」を提出しますが、そのうえに老人保健法による「健康手帳」が必要です。

またそのときには外来の場合1ヶ月400円、入院の場合は1日300円を2ヶ月を限度として負担していただきます。

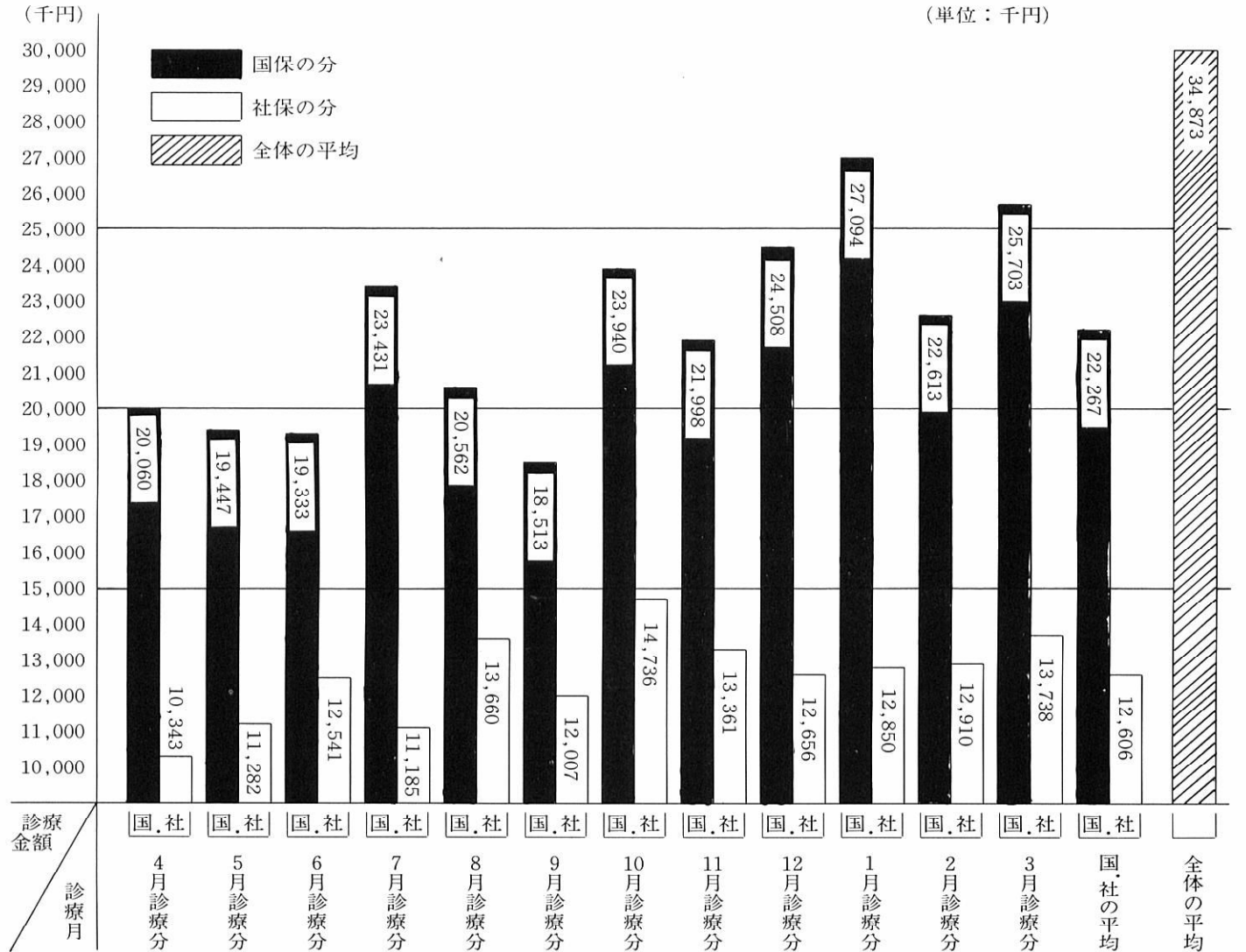


健康手帳を提示

外来1か月400円

入院2か月間(被保険者は1日300円)

昭和58年度 森吉町老人医療費の給付状況



**お医者さんの
上手なかかりかた**

信頼こそ、病気を治す近道です。お医者さんにかかるためのポイント8カ条を守り、健康な日常生活をおくりましょう。

- 保険証は必ず持参しましょう
- クスリをむやみにほしがるのはやめましょう
- 家庭医をもちましょう
- 病院めぐりはやめましょう
- 往診や夜間、休日の診療はひかえましょう
- 異常の具合を要領よく説明しましょう
- 下着は清潔に。脱ぎやすい簡単なものを着ていきましょう
- お医者さんを信頼しましょう

退職被保険者の条件となる主な年金制度

- ① 厚生年金保険法
- ② 恩給法（普通恩給）
- ③ 船員保険法
- ④ 国家公務員等共済組合法
- ⑤ 地方公務員等共済組合法
- ⑥ 私立学校教職員共済組合法
- ⑦ 農林漁業団体職員共済組合法



次の三つの条件にあてはまる人が退職被保険者として認められます。

- ① 国民健康保険の加入者である人。
- ② 老人保健の適用をうけていない人。
- ③ 厚生年金や共済組合などの被用者年金制度から老齢（退職）年金の支給をうけている人であって、年金保険の被保険者等の期間が原則として二〇年以上であるか、または、被用者年金制度に四〇歳以後に一〇年以上加入して、通算老齢（退職）年金の支給をうけている人。恩給法による普通恩給をもらっている。

退職被保険者になる人

退職被保険者となる日は、年金の受給権の発生した日となりますが、年金受給権が発生すると年金裁定の保険者より年金証書等が送られてきますから、年金証書等受領後十四日以内に、世帯主は町村役場の国保の係へ、所定の届書に年金証書等を添えて届出しなければなりません。

資格の発生と届出

退職被保険者の扶養家族として認められる人は次の範囲の人です。

- ① 国民健康保険の加入者であって、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人
 - ① 退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁関係でもよい）。
 - ② その他、三親等内の親族。
- なお、退職被保険者本人が老人保健法の適用をうけるようになったとき、または死亡したときは、扶養家族は退職被保険者の扶養家族としての資格を失い、一般の国保の被保険者となります。

扶養家族の届出

扶養家族の届出は世帯主が行います。届出には必要に応じ、次の書類を添付しなければなりません。

- ① 配偶者や十八歳未満の子（もしくは重度障害である子）以外の者は生計維持証明（場合に応じ家計の状況の申立書など）
- ② 内縁関係の場合には、その事実を証明する書類



年金をもらっている人 退職者医療 制度で受診



—該当者は届出を—

10月1日から

国民健康保険の加入者（被保険者）で、長い間会社や役所に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、退職被保険者及びその扶養家族として、70歳になって老人保健に移るまで、“退職者医療制度”という新しい制度でお医者さんにかかることになりました。

この新しい制度は昭和59年10月1日から実施されます。

該当者は至急届出を

退職被保険者の資格は、基本的には世帯主の届出によって確認されます。退職被保険者のいる世帯の世帯主は至急お届け下さい。
(対象者は後日、通知する予定です。)



退職者医療制度の生れた理由

会社や役所に勤める人は、職場の健康保険（役所の場合は共済組合）に加入します。そして退職したあとは国民健康保険に移ることになります。このやり方によると、若い元気のうちは健康保険に加入し、病気の多い老後は国保に移って、その医療費を国庫と国保の加入者に依存することになるわけで、かねてからその不合理性が指摘されていました。今回の改正はこの点を改めたものです。

成人病を防ぐ日常生活

成人病を防ぐには、次のような日常生活や食生活上の注意を守ることが大切です。

<p>1 規則正しい生活をしよう</p> 	<p>6 塩分を減らそう</p> 
<p>2 のんびり暮らそう</p> 	<p>7 便通を整える</p> 
<p>3 バランスのとれた食事をしよう</p> 	<p>8 酒・タバコはひかえめに</p> 
<p>4 適度な運動をしよう</p> 	<p>9 保温に気をつけよう</p> 
<p>5 肥満の防止</p> 	<p>10 検診を受けよう</p> 

診療のつけ方

一部負担金

保険証(別項)を持参して診療をうけます。そのとき次のような一部負担金を医療機関に支払います。残りの医療費は退職被保険者制度が支払ってくれます。

- 退職被保険者本人……………医療費の2割
- 扶養家族……………外来は医療費の3割 入院は医療費の2割

特別療養費

退職被保険者の資格の発生した日から、新しい保険証(または退職被保険者等証明書)をうけとるまでの間は、一般の国保の被保険者として診療をうけますが、あとで、世帯主から「特別療養費支給申請書」の提出があれば、一般の国保の被保険者として支払った一部負担金と退職被保険者及びその扶養家族として支払った一部負担金の差額(退職被保険者本人の場合は医療費の1割、扶養家族は入院の場合1割)が払い戻されます。

やむを得ない理由で届出が遅れた場合でも、その理由が認められれば払い戻されます。高額療養費をすでに受け取っている場合は調整の上払い戻されます。

法律施行日の十月一日に退職被保険者の資

保険証

1 保険証

退職被保険者のための新しい「国民健康保険退職被保険者証」が発行されます。

2 特別証明書

新制度施行日の十月一日において、新しい保険証が間に合わなかった場合は、便宜上「退職被保険者等証明書」を交付します。この証明書を使って診療をうける場合は、いままでの保険証も同時に持参しなければなりません。



格があり、診療をうけている場合は、十月一日以降、新しい保険証(または「退職被保険者等証明書」)の交付をうけるまでの間特別療養費の支給をうけられます。

保険税

退職被保険者の保険税は、一般の国保の被保険者の算定方法に準じて行われます。そして世帯単位に賦課されます。一つの世帯に一般の被保険者と退職被保険者がいる場合は、両方の合算額を世帯主に賦課します。



森林総合整備事業 第二期計画策定

— 農林課林務係 —

森林総合整備事業の第一期事業（昭和55年～59年度）が今年度で終了するため、町では引き続き第二期計画（昭和60～64年度）を策定することにしています。

本事業は、植栽、下刈、除間伐、作業道など造林から保育まで一貫した森林の整備をめざすもので、国・県より高率補助があります。

近日中に、森総パンフレットと計画申込書を配布いたしますので、補助制度を利用した森林の整備をおすすめします。



乳幼児健診

◎乳児健診

9月27日(木)前田集落センター

◎育児相談

10月11日(木)前田集落センター

◎三才児健診

10月17日(水)前田集落センター

予防接種

募集人員

募集
60年度学生
秋田県立衛生看護学院

母子手帳交付日

10月15日(月)三種混合
コミュニティセンター：午後1時
集落センター：午後2時30分

10月3日(水) 10月18日(木)
任婦さん本人が、役場福祉保健課衛生係までおいでください。

自衛官募集

自衛隊では、来春卒業の高校生を募集しています。

▽統一採用試験 10月9日(火)

▽受験申込 10月5日まで役場総務課へ申込みください。

☎(2) 3111

募集 青年の主張全国コンクール秋田県大会

保健科 50名
助産科 15名
看護科3年課程 30名
看護科2年課程 45名

※願書受付期間、試験日がそれぞれ異なっていますので、直接学院の方へおたずねください。

〒010 秋田市千秋久保田町6番10号
秋田県立衛生看護学院
☎0188(32) 6169

参加資格 昭和34年1月16日から昭和44年4月1日までに生れた方で性別、職業、学歴、国籍は問いません。

テーマ 主張のテーマは次の三つです。なお、テーマの趣旨に沿ったものであれば題名は自由につけても結構です。

- (1) 青春・ここに打ちこむ
- (2) 私の生き方を変えたもの
- (3) いま、日本人のひとりとして

四百字詰原稿用紙4枚程度
締切 10月20日(土)
申込み 10月10日秋田山王、NHK秋田放送局「青年の主張」係

募集 NHK杯全国作文コンクール

課題《中学生の部……作文》

○わたしの父・母 尊敬する父。やさしい母、働き者の父など。

○学校とわたし 学校生活、先生、友情、クラブ活動など。

おくやみ



お誕生おめでとう



九嶋 歩 (雅美・長女) 向本城
松橋 絵里花 (康志・長女) 新町
鈴木 美紀 (誠一・二女) 向本城
奥山 早生梨 (正栄・二女) 大淵
柴田 博史 (敏之・長男) 本城

○私たちのまち 町の歴史、伝統行事、ふるさとの美など。

《高校生部……小論文》

○自然と私たち 郷土の美、自然の大切さ、自然破壊など。

○世界の中の日本 日本果たす役割、資源問題など。

○テレビ時代に生きる FFMとわたし、ニューメディアなど。

締切 11月15日(木)

原稿送り先 150 東京都渋谷区神南2の2の1 NHK放送センター事業部内「NHK杯全国作

'84あきた 機械工業展

県と秋田県機械金属工業会は、県内初の試みとして「'84あきた機械工業展」を開催することになりましたのでお知らせします。

会期 10月18日(木)～21日(日)まで
会場 秋田県工業技術センター
・秋田県総合職業訓練センター
実習工場棟及び体育館

善意

神成 専治 (72才) 浦田
武石 トメ (84才) 松栄
羽場 久美子 (17才) 長野
岸野 キヨ (77才) 五味堀
金沢 京子 (36才) 下羽立
多賀谷 勝藏 (45才) 巻

香典返し

二万円 松 栄 武石 仁市
二万円 五味 堀 岸野 正義
二万円 桂 坂 高堰 正
三万円 長 野 羽場 富士美
二万円 巻 多賀谷 民子

寄付金

三万円 第三回前田民謡発表チャリティショー収益から。
前田民謡同好会代表 織田定雄